

平成18年11月24日(金曜日)



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目 次 (*については県法規集登載事項)

○ 規則

*81 食品衛生法施行条例施行規則の一部を改正する規則
(生活衛生課)

*82 和歌山県営自転車競争実施規則の一部を改正する規則
(商工労働総務課)

○ 告示

1384 生活保護法による医療機関の指定(福祉保険総務課)

1385 和歌山県漁業調整規則による聴聞(資源管理課)

○ 公告

和歌山県総務事務集中課総務事務業務委託プロポーザル
実施に係る事前説明会の実施
(総務事務集中課)

県有財産売却公告
(公営企業課)

○ 監査公表

監査公表第31号

○ 諸報

入札公告
(公立大学法人和歌山県立医科大学)

○ 正誤

平成18年11月14日付け和歌山県報第1810号和歌山県告示
第1343号中

規 則

和歌山県規則第81号

食品衛生法施行条例施行規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成18年11月24日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

食品衛生法施行条例施行規則の一部を改正する規則

食品衛生法施行規則(平成12年和歌山県規則第31号)
の一部を次のように改正する。

第3条第3項中「登記簿謄本」を「登記事項証明書」に改め、同項に次の1号を加える。

(4) 前3号に掲げるもののほか、知事が必要と認める書類
別記第1号様式中「登記簿謄本」を「登記事項証明書」

に、「⁴ 食品衛生責任者又は自家製ソーセージ食品衛生責
任者の氏名及びその資格を証す」を「⁴ 食品衛生責任者又
る書類(提示のみ)」を「⁴ 食品衛生責任者又
る書類(提示のみ)」を「⁵ その他知事が必要

は自家製ソーセージ食品衛生責任者の氏名及びその資格を
と認める書類

証す
に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

和歌山県規則第82号

和歌山県営自転車競争実施規則の一部を改正する規則を
次のように定める。

平成18年11月24日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

和歌山県営自転車競争実施規則の一部を改正する規
則

和歌山県営自転車競争実施規則(昭和37年和歌山県規則
第72号)の一部を次のように改正する。

第80条中「競輪の開催日においては払戻金交付所におい
て、競輪を開催しない日(土曜日、日曜日、国民の祝日に
関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び1
2月29日から1月4日までの間を除く。)においては和歌山
県公営競技事務所でこれを」を「払戻金交付所において」
に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

和歌山県告示第1384号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条の規定によ
り医療機関を指定したので、同法第55条の2の規定に基づ
き、次のとおり告示する。

平成18年11月24日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

指 定 番 号	名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
新薬 23-18	はまゆう調剤薬局	新宮市熊野地2-18	平成 18.11.1

和歌山県告示第1385号

和歌山県報 第1813号

平成18年11月24日(金曜日)

和歌山県漁業調整規則(平成17年和歌山県規則第67号)
第47条第1項の規定に基づく行政処分について、同条第3項
及び第4項の規定により、次のとおり公開による聴聞を行う。

平成18年11月24日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 小佐田 昌 計

- 1 日時 平成18年12月5日(火)午前10時から
- 2 場所 和歌山市小松原通一丁目1番地
県庁東別館3階 緑の雇用推進局分室

3 被聴聞者

- (1) 氏名 渡辺二郎
- (2) 住所 有田郡湯浅町大字湯浅3273
- (3) 漁業許可 小型機船底びき網漁業
- (4) 許可番号 ワカ小型第183号
- (5) 許可船舶 漁船光漁丸(WK3-15866)

公 告

公 告

平成19年2月から平成20年7月までの間に実施する予定の総務事務集中課総務事務業務に係るプロポーザル方式による委託業者の選定(以下「プロポーザル」という。)の実施に当たり、プロポーザルの参加希望者に対する事前説明会を次のとおり実施する。

平成18年11月24日

和歌山県知事職務代理者
和歌山県副知事 小佐田 昌 計

1 概要

(1) 委託業務名

総務事務集中課総務事務業務委託

(2) 業務内容

和歌山県職員の給与等に関する業務、旅費に関する業務及び支出に関する業務

(3) 説明会開催日時及び場所

ア 日時 平成18年12月1日(金)午後1時30分から

イ 場所 和歌山県民文化会館 407会議室

(4) プロポーザルの実施方法

ア 実施方法 提案書の提出

イ 提案書の提出期限 平成18年12月15日(金)午後4時まで

(5) 契約予定期間

平成19年2月1日から平成20年7月31日まで

(6) 留意事項

事前説明会に参加していない者は、プロポーザルに参加することはできないものとする。

2 事前説明会参加の手続に関する事項

(1) 担当課室

郵便番号 640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県総務部総務管理局総務事務集中課

電話番号 073-441-2152(直通)

FAX番号 073-441-2288

(2) 事前説明会への参加を希望する者は、平成18年11月30日(木)までに担当課室に電話により連絡するものとする。

(3) 3に掲げる要件を満たすことを確認することができる書面を事前説明会の当日までに担当課室に提出するものとする。

(4) 事前説明会の当日は、(1)に定める担当課室により、参加することの確認を受けるものとする。

3 事前説明会への参加資格要件に関する事項

下記の事項に該当する者は事前説明会に参加できないこととする。

(1) 和歌山県内に本店、支店又は営業所を持たない者

(2) 次に掲げる税金のいずれかに未納がある者

ア 法人税又は所得税並びに消費税及び地方消費税

イ 和歌山県が課する県税全税目

ウ 個人にあっては、和歌山県内の在住市町村が課する個人住民税(市町村民税)

4 その他

このプロポーザルは、平成18年12月和歌山県議会において、平成18年度和歌山県補正予算案が議決されなかった場合は、中止、延期又は変更するものとする。

県有財産売却公告

県有財産(土地)の売却について、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定に基づき公告する。

平成18年11月24日

和歌山県知事職務代理者

和歌山県副知事 小佐田 昌 計

1 一般競争入札により売却する物件

(1) 売却する県有財産 土地

(2) 所在地等

所在地 有田市宮原町滝川原字中溝296番2

地目 宅地

地積 495.63m²

予定価格 16,500,000円

*予定価格とは、あらかじめ和歌山県が定めた最低売却価格をいう。

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

地方自治法施行令第167条の4第1項に規定する一般競争入札に参加させることができない者又は同条第2項各号に掲げる者のいずれにも該当しない個人又は法人であること。

3 一般競争入札の参加申込みに関する事項

和歌山県報 第1813号

一般競争入札に参加しようとする者は、平成18年12月8日（金）までに所定の申込書により、和歌山県商工労働部公営企業課へ一般競争入札への参加を申し込まなければならない（郵送の場合は、郵便書留によることとし、平成18年12月8日（金）まで必着とする。）。

4 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県商工労働部企業立地局公営企業課

(2) 期間

平成18年11月24日（金）から平成18年12月8日（金）までの和歌山県の休日を定める条例（平成元年和歌山県条例第39号）第1条に定める県の休日を除く毎日午前9時から午後5時30分まで

5 入札説明書を交付する場所及び期間

4の（1）及び（2）に同じ。

6 現場説明を行う場所及び日時

(1) 場所 有田市宮原町滝川原字中溝296番2

(2) 日時 平成18年12月15日（金）午後1時

7 一般競争入札の場所及び日時

(1) 入札場所

海南市南赤坂19番地

海南工事事務所2階 入札室

(2) 入札日時

平成18年12月26日（火）午前11時

(3) 開札場所

（1）に同じ。

(4) 開札日時

（2）に同じ。

8 入札の方法

（1）入札の執行に当たっては、入札参加者は、3によりあらかじめ競争入札への参加を申し込んだ者のみとする。

（2）入札書には、希望する買受金額を記入すること。

（3）郵便による入札書の提出は、認めない。

9 入札保証金に関する事項

（1）入札に参加しようとする者は、その者が希望する買受金額の100分の5以上の額の入札保証金を入札場所において納付しなければならない。

（2）入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付する。

（3）（2）の規定にかかわらず、落札者の納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。

（4）（1）の場合において、入札に参加しようとする者は、金融機関が振り出した保証小切手を担保に提供して入札保証金の納付に代えることができる。この場合において、

平成18年11月24日（金曜日）

当該担保の価値は、当該小切手金額とする。

10 契約及び契約保証金に関する事項

落札者は、平成19年1月16日（火）までに契約を締結し、同時に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。

11 売買代金の納入

契約を締結した者は、当該契約締結の日から2週間以内に県が交付する納入通知書により、当該契約に係る売買代金を県の収納機関に納付しなければならない。

12 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

13 落札者の決定の方法

(1) 和歌山県財務規則（昭和63年和歌山県規則第28号）

第102条の規定に基づき定めた予定価格以上の額で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（2）落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に關係のない職員にくじを引かせるものとする。

14 契約書の要否

要

15 契約の締結に関する和歌山県議会の議決の要否

否

16 その他

入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

和歌山県商工労働部企業立地局公営企業課

郵便番号 640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-3338

監査公表

和歌山県監査公表第31号

平成18年8月25日付け監査報告第8号及び第9号の監査結果に基づき、知事から措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

平成18年11月24日

和歌山県監査委員 垣 平 高 男

和歌山県監査委員 築 野 富 美

和歌山県監査委員 門 三佐 博

和歌山県監査委員 小 原 泰

平成18年11月24日(金曜日)

1 監査対象機関名 海草振興局健康福祉部

2 監査実施年月日 平成18年8月2日

3 監査の結果

母子寡婦福祉資金貸付金の未償還金については、平成17年度で約661万円の未収金となっている。未収金は伸び率、増加額がやや減ったものの、年々増加傾向にあり、前年度末に比し約29万円の増加となっている。

今後とも、新規未償還金の発生防止のために貸付時における償還指導の徹底を図るとともに、過年度未償還金についても、本人の償還が困難な場合は連帯借主や連帯保証人にも償還を依頼し、引き続き厳格かつ組織的な債権管理に努められたい。

4 監査の結果に基づき講じた措置

対策として、新たな滞納者を出さないようにすることが重要であるとの観点から、貸付申請時より本人、連帯借主、連帯保証人の同席を求め、責任の明確化、趣旨の徹底に努めるとともに新規の人で償還に遅延がでた場合は、直ちに訪問や電話による督促や、本人、連帯借主、連帯保証人を来所させ指導するなど、新たな滞納者を増やさないように務めます。

過年度からの滞納者については、訪問や電話・手紙などで生活状況や就労状況の把握に努め、厳しい状況の中であっても少額でも毎月償還するよう指導します。

なお、借主本人に返済の意思がみられない場合、あるいは返済能力が全くない場合には、連帯借主や連帯保証人からの返済を求めてまいります。

いずれにしましても、今後も償還が困難なケースについては、ねばり強く未償還金の回収に努めてまいります。

1 監査対象機関名 和歌山県税事務所

2 監査実施年月日 平成18年8月7日

3 監査の結果

県税の未収金については、組織的な体制の整備を図り滞納整理に努力された結果、平成17年度末における収入未済額（個人県民税を除く。）は約9億3,162万円と前年度末に比べ、約8,961万円の減少となった。

今後とも、継続的な交渉や資産調査の徹底等により滞納者の現況把握に努め、特に高額滞納者に対する優先的な取組に重点を置くなど滞納整理の強化を図るとともに、個人県民税の未収金（大口で悪質なもの）については、地方税法第48条の規定に基づく県の直接徴収を継続実施するなど、収入未済額の縮減に向け一層努力され、県税収入の確保に努められたい。

4 監査の結果に基づき講じた措置

(1) 基本方針

ア 地方分権が進むなか、地方税の果たす役割を職員全員が十分認識し、平成17年度徴収率全国37位と厳しい状況であることに危機意識をもって職務に当たる。

イ 税負担の公平性、行政への信頼を確保するため、担当職員一人ひとりがスキルアップを図り、全力で職務を遂行する。

ウ 滞納整理をより強力に行うため、徴収対策本部を中心とした組織的な進行管理体制を確立する。

(2) 具体的対策

ア 徴収目標の設定

今年度目標収入率について、対前年度決算比1%アップの96.8%とした。

イ 滞納整理の促進

インターネット公売を視野に、広範かつ徹底した財産調査を行い、差押え・公売等の法的措置を確実に講じる。

ウ コールセンタータイムの設置

件数の多い現年自動車税を中心に、全職員が集中して一斉に電話催告を行う。

エ 個人県民税の直接徴収

個人県民税の未収金（大口で悪質なもの）について、市町から個人住民税の徴収引継を受けて、県が直接徴収する。

オ 休日・夜間納税窓口の開設

平日昼間に納税機会のない方々のための納税や納税相談に応じる。

1 監査対象機関名 和歌山県子ども・障害者相談センター

-

2 監査実施年月日 平成18年8月7日

3 監査の結果

児童福祉施設負担金の収入未済額は、不納欠損処分した結果、平成18年5月末現在で約2,851万円となり、前年度と比べ約397万円減少しているが依然として未収金が多額に上っている。

今後、新規の未収金の発生を防止するため、入所時における納入指導の徹底を一層図るとともに、過年度分の未収金については未納者の実態把握に努め、引き続きより一層の債権管理に努められたい。

4 監査の結果に基づき講じた措置

児童福祉施設負担金の未収金については、現年度分の新規未収金の発生防止に重点を置き、新たに施設入所の措置をする場合に徴収担当者と相談業務の地区担当者との連携を密にし、徴収担当者が施設措置時に同席し、負担金制度の説明の徹底や口座振替の推奨等を行うなど具体的かつ効果的な対策を実施しています。

また、過年度分につきましては、生活困窮者による長期継続滞納や納入者の所在不明等、未収金の回収は困難を極めていますが、所を擧げて徴収体制の強化を図り、職員が日常業務の中で意識をもって粘り強く電話や戸別訪問等を行い、未納者の実態の把握に努めています。

和歌山県報 第1813号

平成18年11月24日(金曜日)

1 監査対象機関名 和歌山下津港湾事務所
2 監査実施年月日 平成18年8月7日
3 監査の結果
<p>港湾施設使用料等の未収金については、平成17年度末で約1,366万円となり、前年度に比べ約437万円増加している。</p> <p>このうち、現年度分の未収金については、平成16年度末で約64万5千円であったものが、平成17年度末では約478万7千円と大幅に増加している。</p> <p>このため、債務者に対する指導を行い、未収金の減少に一層努力されたい。</p>
4 監査の結果に基づき講じた措置
<p>ご指摘のありました現年度未収金に係る大口滞納者については、粘り強く数次にわたり交渉した結果、債務者から分納の誓約がとれ、10月3日に第1回目の収納(64万9,079円)が行われたところです。今後、適切に分納が行われるよう指導を行い、今年度中に完納されるよういたします。</p> <p>また、その他の未収金についても、督促を行っており、結果、一部(4万6千円)が収納されました。残る未収金については、引き続き、納付催告を行ってまいります。</p>

諸 報

入札公告

物品の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、公立大学法人和歌山県立医科大学定款第7条に基づき公告する。

平成18年11月24日

公立大学法人和歌山県立医科大学理事長 南 條 輝志男

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入年度、物品調達番号、購入物品の名称及び数量
 - ア 平成18年度和医大会第69号 循環器用超音波診断装置 一式
 - イ 平成18年度和医大会第70号 NICU患者情報モニタリングシステム 一式
 - ウ 平成18年度和医大会第71号 超音波診断装置 一式

(2) 購入物品の特質等

仕様書による。

(3) 納入期限

平成19年3月30日(金)

(4) 納入場所

和歌山市紀三井寺811番地1

和歌山県立医科大学附属病院

2 一般競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

公立大学法人和歌山県立医科大学契約事務取扱規程(平成18年4月1日和医大規程第22号。以下「規程」という。)第5条に規定する者であること。

3 契約条項を示す場所及び期間

(1) 場所

和歌山市紀三井寺811番地1

和歌山県立医科大学事務局会計課

(2) 期間

平成18年11月24日(金)から平成18年12月11日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前8時45分から午後5時30分まで

4 入札説明書を交付する場所及び期間

(1) 場所

3の(1)に同じ。

(2) 期間

3の(2)に同じ。

5 一般競争入札の場所及び日時等

(1) 一般競争入札の場所及び日時

ア 入札場所

和歌山市紀三井寺811番地1

和歌山県立医科大学管理棟1階入札室

イ 入札日時

1 (1) アにあっては、平成18年12月12日(火)午前10時00分から

1 (1) イにあっては、平成18年12月12日(火)午前10時15分から

1 (1) ウにあっては、平成18年12月12日(火)午前10時30分から

ウ 開札場所

アに同じ。

エ 開札日時

イに同じ。

(2) 前項の入札の執行に当たっては、入札参加者は、公立大学法人和歌山県立医科大学(以下「法人」という。)より競争入札の参加資格があることを確認された旨の写しを持参することとする。

6 入札参加資格書類の確認

2に定める資格審査のため、入札に参加しようとする者は、規程第5条に定める資格を得た者であることを証する書類を平成18年11月24日(金)から平成18年12月4日(月)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前8時45分から午後5時30分までの間に3(1)の場所に提出すること。

7 入札方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

(1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もる入

和歌山県報 第1813号

平成18年11月24日(金曜日)

札金額の100分の5以上の額の入札保証金を納付しなければならない。

- (2) 入札保証金は、落札者のものを除き入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約を締結しない場合を除き契約締結後還付し、又は納付すべき契約保証金に充当することができる。
- (3) 入札保証金の納付の方法、納付の免除等は、規程第9条及び第10条の規定に定めるところによる。

9 契約保証金に関する事項

- (1) 契約を締結する者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- (2) 契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等は、規程第31条から第33条までの規定の定めるところによる。

10 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者及び競争入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書に記載する無効な入札に該当する入札は、無効とする。

なお、法人より競争入札参加資格のある旨確認された者であっても、確認の後、和歌山県において指名停止措置を受けて指名停止期間中である者等入札時点で2に規定する資格のない者のした入札は、無効とする。

11 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、この者に代わって当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がないときは、直ちに、再度の入札を行う。この場合において、入札の回数は、最初の入札を含め3回までとする。

12 その他

- (1) 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

公立大学法人和歌山県立医科大学事務局会計課
和歌山市紀三井寺811番地1
郵便番号 641-8509
電話番号 073-441-0721

- (2) 契約書作成の要否

要

正

誤

正 誤

平成18年11月14日付け和歌山県報第1810号和歌山県告示
第1343号中

ページ	段	誤	正
6	左	指定を解除する	指定の解除をする